

## 【公益財団法人天風会 令和5年度 事業計画】

新型コロナ禍が3年にわたり社会活動が大きな影響を受けてきたが、昨年は3年ぶりに夏期修練会（東京）を開催できるなど明るい兆しも見えてきた。本年は新型コロナウイルス感染症を5類に引き下げる政府方針が出てきており、当財団の活動も積極的に検討を進めていく必要があると考えている。

具体的には、天風哲学・教義の普及啓蒙の方法をオンライン、ハイブリッド、集合型のそれぞれの良さを活かし、講習会、行修会、研修会、夏期修練会、瞑想行修会、企業研修など、系統立てた活動により時代に即した財団事業を遂行してゆく。

### I 公益目的事業

行事や会議の実施については、開催時における新型コロナウイルス感染状況等の社会情勢・状況に応じて、実施の可否や開催方法を判断するものとする。

#### 1. 「心身統一法」普及事業

##### (1) 財団主催行事

普及活動の拠点となる天風会館において以下の行事を実施する。

##### ①講習会

心身統一法を説く当財団の中核行事として、2か月を1クール（全4回）として、8月と1月を除く各月に2回、日曜日に行い、年間で5クール開催する。開催形式はハイブリッド型とし、開催後には一定期間、賛助会員に向けた無料のオンデマンド配信を行う。

開催日：第1クール 4月 2日・9日 5月7日・21日  
第2クール 6月 4日・11日 7月2日・9日  
第3クール 9月 3日・10日 10月8日・15日  
第4クール 11月12日・19日 12月3日・10日  
第5クール 2月 4日・11日 3月3日、10日

##### ②心身統一法運動法セミナー 年10回 9：30～12：00

「運動法」、「養動法」、「安定打坐法」、「ひとりマッサージ」について、8月と1月を除く各月1回オンライン形式で開催する。

開催日：4月22日、5月27日、6月24日、7月22日、  
9月23日、10月28日、11月25日、12月23日、  
2月10日、3月23日

##### ③研修科 年2回

心身統一法のより深い部分を説く行事として、年間2回開催する。

開催方法は講習会に準じる。開催日：8月6日、1月14日

##### ④夏期修練会 東京会場 8月及び9月

天風哲学の真髓を会得し、心身の強化と生命力の充実を促進する。

東京会場については、8月および9月に集合型で実施する。

開催日：8月11日（金・祝）～14日（月）（4日間）

開催日：9月15日（金）～18日（月・祝）（4日間）

##### ⑤秋期瞑想行修会 東京会場 年1回

修練会経験者を対象として、高度な天風哲学の更なる理解と踐行を促進する。

開催日：11月4日（土）～5日（日）

##### ⑥オンライン特別行修会 2月

昨年9月に開催したオンライン特別行修会を本年は2月後半に開催する。

開催日：2月23日（金・祝）～25日（日）

⑦天風哲学ビジネスセミナー 年1回

主にビジネスパーソンを対象に、ビジネスリーダーによる講話を中心に、中村天風の教えをどのように活かすかを平日夜間に2日間のプログラムで開催する。

開催日：5月17日（水）～18日（木）

⑧社会人／現役世代向けセミナー

Web サイトやメールマガジン等のデジタルに親和性の高い、社会人現役世代をターゲットとして、人間関係や精神的悩みの解決、仕事の成功や夢の実現等に心身統一法が役立つことをお伝える。

開催日：11月11日（土）

⑨TEMPU CREATIVE

これまでTC-WOMANとして主に女性を対象としたセミナー等を実施していたが、本年度より名称をTEMPU CREATIVEと改め、参加対象を性別不問とした行事も計画し実施する。

<女性限定>

オンライン教室

【第1クール】6月25日（日）、7月30日（日）

【第2クール】2月18日（日）、3月31日（日）

<性別不問>

特別講演会 4月23日（日）、1月28日（日）

朗読と解説「希望の言の葉」5月20日（土）、12月9日（土）

⑩医学・科学スタディシリーズ

天風哲学・心身統一法が現代の医学・科学とどう関連付けられるかを、各分野の専門家によるスピーチを基に学習・考察することを目的として開催する。 開催日：3月9日（土）

(2) 財団委託行事

以下の修練会及び秋期瞑想行修会について、従来と同様に鎌倉の会、神戸の会、大阪の会、京都の会へ運営を委託して実施する。

①鎌倉春期修練会 5月 3日（水・祝）～5日（金・祝）

②神戸夏期修練会 7月14日（金）～17日（月・祝）

③多武峰夏期修練会 8月11日（金・祝）～14日（月）

④秋期瞑想行修会・関西会場 10月21日（土）～22日（日）

(3) 賛助会主催行事

心身統一法の全国的な普及を目的とし、財団が認定する各地賛助会にて計画・開催する行事について、講師の派遣及び行事運営の指導・監修・サポートを行う。

(4) 外部講演会

開かれた財団を目指して外部講演会を積極的に実施する。提供可能な講演テーマ、登壇講師の積極的な拡充と、外部講演に対応できることにつき財団Webサイト等を通じて広報する。

①よみうりカルチャーセンター

昨年度から引き続き、恵比寿、錦糸町、川越、川口、横浜、荻窪の6か所で実施する。

②前項のカリキュラムを基とした講座を財団主催にて開催することを検討する。

③その他 外部団体及び企業等からの要望により、随時行う。

(5) 賛助会運営に関する補助及び指導

全国的な心身統一法普及を推進するため、財団活動の支援基盤である各地賛助会の運営に関して、補助及び指導を行う。

①活動補助金の配賦

②賛助会代表者会議の開催

## 2. 調査研究活動（中村天風「心身統一法」の教授法の研究）

教務委員会が主導し、以下の活動を行う。

①教務委員会会議（年6回） 教義内容及び教授方法についての検討を行う。

②講師研修会 本年度は開催見合わせ。

③講師ライブラリーの運用

④研修員制度 養成プログラムに則り、研修員の募集、審査、研修を実施する。

⑤講師養成勉強会の実施（年間3～4回程度）

⑥「心身統一法」行修リーダー

新規行修リーダーの審査を実施する。また、現行行修リーダーを対象として、全国各所及びオンラインで研修会を行う。

⑦賛助会主催2日以上行修会の監修

⑧出版物及びデジタルコンテンツ等の監修

⑨教学的研究

## 3. 出版・広報事業

開かれた財団を目指して出版・広報事業を活性化する。

①財団出版及び監修出版物の販売

②新規出版物の制作、監修

③雑誌・書籍への執筆協力、資料提供

④機関誌「志るべ」の定期発行

⑤財団ホームページの運営及び賛助会ホームページの開設・改善

⑥メールマガジン及び各種SNS等による広報活動

⑦行事及び商品の雑誌・インターネット等広告掲載

⑧動画・音声配信サイトにおけるコンテンツ配信

⑨知的財産権（著作権、商標権等）の管理保全

⑩デジタルマーケティングに関する施策

## II. 収益事業等

公益目的事業に資するため、以下の事業を継続して実施する。

①天風会館5階の賃貸契約：（一社）アイピーシー

②天風会館地下1階一室の賃貸契約：東京の会

③天風会館1階及び4階の貸会議室運用：（株）ティー・ケー・ピーへ委託

## III 法人運営に関する事項

法人運営に必要な会議を以下の通り行う。

①定例理事会を2回開催、臨時理事会を4回開催する。

②定時評議員会を2回開催する。

③評議員の任期満了に伴い、評議員選定委員会を開催し改選を行う。

④担当理事による会議、各種課題の解決に向けた委員会会議を適宜開催する。

⑤会員管理及びイベント参加管理等の基幹業務について、外部サービスを活用してデジタル化を推進し、顧客利便性の向上及び事務局運営の効率化を図る。

以上